

障がい特性に応じたICT機器等活用促進事業

特別支援教育課

1 目的

障がいのある児童生徒一人ひとりの障がいや認知特性に応じたICTやAT（アシスティブテクノロジー）の最適な利活用により、個別最適な学びを実現する。

2 現状

- ・ 令和5年10月16日、県内2か所に「ICT・ATリソースセンター」（以下、センター）を設置。整備した機器を活用した支援を開始。
- ・ センターへの来所、学校への巡回支援等の相談や支援が始まり、効果的な活用方法等について好事例の蓄積を行っている状況。

3 事業内容

（1）ICT・ATを活用したトータル支援

県内の特別支援学校2校を支援拠点とし、特別支援学校・小中学校（特別支援学級・通級指導教室等）等の児童生徒や保護者等へのICT・ATの効果的な活用のため、担当教員による、「相談・アセスメント・試用・活用」等のトータル支援

<整備機器>

- ・ 「先進的な機器」や肢体不自由のある児童生徒向け「アクセシビリティ機器」
- ・ 知的障がい、発達障がいのある児童生徒向けアプリケーション等

（2）効果的な支援を行うための体制づくり

- ・ 外部専門家による教員向け研修の実施、支援体制づくりへの助言 等
- ・ 特別支援学校の各専門領域間の連携強化（教育相談・行動支援・就労支援 等）

【センターの様子】



東北信センター：
45種類程度の機器等を整備

【令和6年度整備予定機器の例】



コミュニケーションロボット：
ロボットと話す・動かすことを通して、言葉によるコミュニケーションが苦手な子どもたちの自己表現をサポート

【その他の整備機器例】

- ・ 脳性まひ等の運動障がいや言語障がいのある児童生徒の活用を想定した意思伝達装置
- ・ 視線追跡装置（タブレット活用した視機能のアセスメント）
- ・ 腕や手を持ち上げた状態の保持を支援し、ICT機器等の操作を支援するアームサポート 等

【期待される効果】

- 保護者・教員など誰でも気軽に相談できる拠点
- 早期からの効果的な支援で、自立と社会参加の促進・二次障がいの防止
- 教員の支援力向上（後継者育成）

4 令和6年度予算額 828万8千円